



台風24号に伴う豪雨 【 道路：第11報 】

国道10号 宮崎^{とみよし}市富吉地区
道路冠水による通行止めについて：《通行止め解除》

平成30年9月30日13時30分に国道10号にて道路冠水が発生し、全面通行止めを行っていたところですが、現地にて安全が確認されたため、以下の通り解除します。通行止めによりご不便をおかけしました。ご協力頂き、ありがとうございました。

記

- 規制内容 : 道路冠水による国道10号全面通行止め
- 場 所 : 国道10号 宮崎^{しもくらなが}県宮崎^{みやざく}市高岡町下倉永 (宮水流交差点付近)
キロ標 : 342k100
- 解除時間 : 平成30年9月30日 23時00分

※ご案内していた迂回路（堤防道路）は通行不可となりますのでご注意ください。

※ 通行規制情報については、宮崎河川国道事務所ホームページでも随時確認できます。

直接ご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/bousai/top.html?gmn=mapDR1>



宮崎河川国道事務所ホームページトップ画面からご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

ページトップ > リアルタイム防災情報 > 道路の規制情報 (国道10号) の順でクリック

ページトップ > 通行止め情報 > 道路の規制情報 (国道10号) の順でクリック



発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ

問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
TEL 0985-24-8221 (代表)

総括保全対策官 森 賢二
調査第二課長 栗田 耕一郎